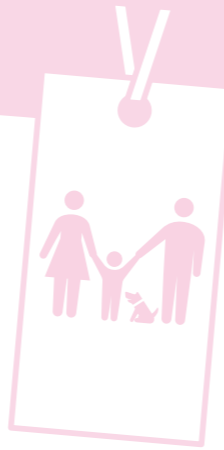


# 子育て DATA FILE



## 子育て家庭への切れ目のない支援

新生児から18歳までの子どもの成長に合わせたサポートがあるので安心です。高松市にはさまざまな子育て支援があります。その一部を紹介します。

- こんにち赤ちゃん事業 (新生児訪問・産婦等訪問)**  
赤ちゃんの健やかな成長と、お母さんが安心して育児ができるように、保健師又は助産師がご自宅を訪問して健康相談などを行います。
- 4か月児相談** 4か月児を対象に、身体計測、運動発達などの観察や育児についての相談を行います。
- 乳児相談** 身長・体重の計測や、発育・栄養・育児などについて保健師による個別相談を行います。

- たかまつ地域子育て支援コーディネーター**  
市内4カ所の地域子育て支援拠点にいる専任職員です。子育てしている中でちょっと困ったとき、地域の子育てに関する情報を誰かに聞いてみたいとき、子どもの預け先を迷っているときなど、どこに相談すればよいか迷うときは、地域子育て支援コーディネーターに相談してみましょう。相談は無料です。
- たかまつファミリー・サポート・センター**  
地域の中で「子育ての援助をしたい人」と「援助をしてほしい人」が助け合う仕組みです。保育施設への送迎や、残業のときに預かってもらうなどのサービスがあります。
- 地域子育て支援拠点**  
親子が集まって、他の親子と交流したり、スタッフに相談したりできる場所です。子どもの遊び場や親同士の情報交換の場としても利用されています。

- 保育施設等**  
保育施設等とは、家族が働いている、病気である、看護にあたっているなどの事情により、家庭で保育することができない子どもを保護者に代わって保育すること、また通所する子どもの心身の健全な発達を図る役割を持つ施設です。生後2か月(施設によって異なります)から小学校就学前までの子どもを預かります。
- 病児・病後児保育**  
病気はある程度良くなったが、まだ保育施設や学校に行くのは難しい状況であり、保護者が仕事を休めない、又は、冠婚葬祭や出産などの理由で養育できない場合に、看護師や保育士らが保護者に代わって、子どもを預かります。

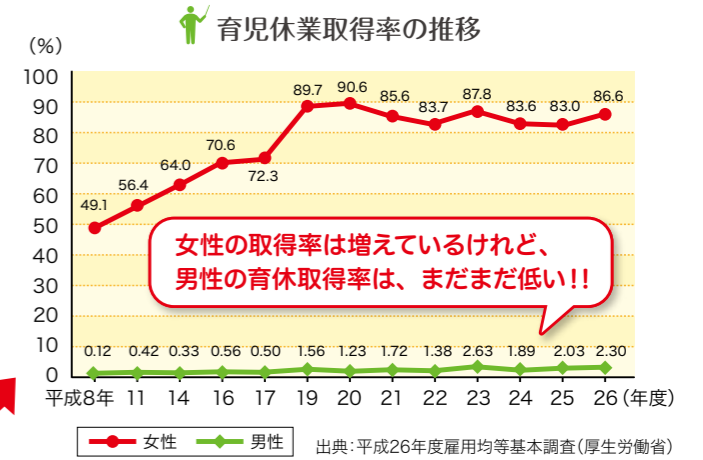
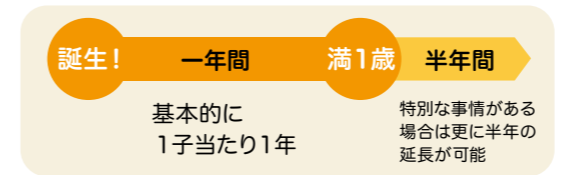
- 医療費の助成**  
0歳から中学3年生までの子どもの医療費のうち、保険診療にかかる自己負担分(食事療養費の標準負担額を除く)の助成があります。(中学生は入院助成のみ)
- 保育料(保育施設等の第2子以降の利用者負担)の減免**  
保育料は市町村税の課税額によって決定しますが、同じ世帯から兄弟姉妹が2人以上入所している場合、第2子は保育料が約半額になり(平成28年度より無料の予定)、第3子以降は無料になるなどの減免制度があります。

## 子育て・介護と仕事を両立する働き方が求められています

結婚・出産後も夫婦共に働き続ける「共働き家庭」が年々増加しています。子育てをしながら仕事を続けるためには夫婦の協力が不可欠です。

### ■ 育児休暇

子どもを養育するために、一定期間休業できる制度。男女共に取ることができるので、例えば夫婦2人で半年ずつの計1年といった取り方も可能です。



### ? ワーク・ライフ・バランスってどんなこと?

- 仕事と生活の調和**がとれた状態です。
- やりがいや充実感を持ちながら働き、仕事上の責任を果たすこと
- 家族の団らんや個人の生活を充実すること
- 子育てや介護と両立できる働き方をすること

## 子育てには将来のための資金計画が必要です

### 幼稚園から大学までの教育費

すべて国公立でも総額およそ1,000万円! 子どもが生まれたら、計画的に準備しましょう。

